

まちのべ 自律プラン 策定住民会議だより

事務事業評価の結果をお知らせします

自律した町づくりのためには、徹底した行財政改革が必要となります。昨年、町では平成十五年度の全ての事業について、その事業自体の必要性までも視野に入れた「事務事業評価」を行いました。全三二二事業のうち、二二九の事務事業をほろのべ自律プラン策定住民会議においても評価していただき、次のとおり結果が出ました。

拡大すべき事業

事業を更に拡大、充実させるべきものは六件あります。

- ④在宅介護支援センター
- ⑤管理運営業務（高齢化

①職員研修事業（行革や

権限移譲が進む中、職員の資質向上が必要）

②自治会活動促進経費（町内会ネットワークの活動拡大）

③介護予防事業（要介護導）

継続事業

現状維持で継続していくべき事業は一二七件です。主なものとしては、

- 福祉事業関係、農業振興関係、学校教育や社会教育関係です。継続とはいえる、全体に経費の削減は行なっており、二〇五%程度の減額となります。

町民課の事業八件

農林課の事業四件

建設課の事業六件

長寿お祝い事業（長寿まつり）の見直し・老人福祉センター等の利用時間の検討・公営住宅再生マスタートップランの見直し等

改善を要する事業

目的や規模は変えず、経費の見直しなどをして継続すべき事業は八二一件です。

- 長寿お祝い事業（長寿まつり）の見直し・老人福祉センター等の利用時間の検討・公営住宅再生マスタートップランの見直し等

▼主なものは、

議会事務局の事業一件

●議会議員定数、報酬額の見直し

総務課の事業六件

●休日の日直を職員が対応・清掃業務委託の見直し等

農林課の事業四件

●利子補給制度の見直し・農業用水道の管理の一元化等

建設課の事業六件

●町道、農道、林道の一括維持管理・除雪委託業務の契約方法の見直し等

教育委員会の事業三六件

●指定管理者制度の検討・利用料金の見直し等